

保育園のしおり

令和 5 年改訂版



社会福祉法人 玉水学園

玉水保育園

〒205-0014

東京都羽村市羽東 3-21-12

Web : <https://tamamizuhoikuen.com/>

Tel : 042(554)2003

FAX : 042(554)2036



日本にはこんなに素晴らしい児童憲章があります。半世紀前の 1951 年に制定されたもので、表現は古めかしさを感じますが、子どもの権利条約にまさる世界に誇れるものです。改めてかみしめたいと思います。

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は人として尊ばれる

児童は社会の一員として重んじられる

児童は良い環境のなかで育てられる

- 1、 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される
- 2、 すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童にはこれにかわる環境が与えられる
- 3、 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる
- 4、 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる
- 5、 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的信条がつつかわれる
- 6、 すべての児童は、就学のみちを確保され、また十分に整った教育施設を用意される
- 7、 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる
- 8、 すべての児童は、その労働において、心身の発達が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される
- 9、 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる
- 10、 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取り扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される
- 11、 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる
- 12、 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる

昭和 26 年 5 月 5 日制定

玉水保育園の概要

所在地 羽村市羽東 3-21-12
 設置主体 社会福祉法人玉水学園
 代表者 理事長 指田昌紀
 園長 小山玉恵
 開設 昭和31年9月8日児童福祉法40条に拠る
 児童厚生施設として認可開園
 昭和35年6月4日社会福祉法人認可
 昭和44年6月1日同法39条に拠る保育所に認可切り替え
 建物構造 鉄筋コンクリート陸屋根2階1部3階
 敷地面積 1716, 75㎡
 建物面積 1051, 79㎡
 定員 120名(0~5才)

面積と保育士の数充足の範囲で若干の定員外入園可能

園長	主任 保育士	保育士	栄養士 調理師	看護師	非常勤 職員	嘱託医
1	1	14	3	1	24	1

年齢別児童数に対応した定数に従い基準職員数が決まる

保育時間

- ・開所時間 午前7時～午後7時(12時間)
- ・標準時間認定保育 午前7時～午後6時
- 延長保育 午後6時1分～午後7時(有料)
- ・短時間認定保育 午前8時30分～午後4時30分
- 延長保育 午前7時～8時29分 午後4時31分～午後6時(有料)
- 休日 日曜日 祝日 年末についてはその年に応じて対応
- 年始～1月3日 その他(災害緊急・非常事態発生時)

嘱託医

内科小児科 医療法人社団 松原内科医院
 理事長 松原貞一先生 羽村市羽東1-16-3
 電話(554)2427

利用者苦情・要望・意見の対応

受付窓口 園長 小山 玉恵 園内受付担当 佐々木哲子

苦情解決第三者委員

山本裕夫氏 責任者 090-7713-9069 hiro3-yam@docomo.np.jp
 富山哲也 042(555)7984

玄関左にご意見箱を設置しています。

園目標

人や社会に迷惑をかけない
(思いやりのある子)

創造的にとりくむ
(意欲のある子)

明るい元気な子
(心身共に健康な子)

理念

ぬくもり やすらぎ ほほえみ 子育ての輪



玉水保育園について

玉水保育園は昭和31年、9月8日、児童福祉法第40条による児童厚生施設玉水学園として開園いたしました。初代園長指田茂十郎は西多摩村（現羽村市）村長を歴任しておりましたが、太平洋戦争直後の混乱した世の中で、青少年・児童を取り巻く荒廃した環境に心を痛め、私邸（玉川上水水配役の私邸で下陣屋と称されていた）並びに私財を提供し諸々の困難の中での開園となりました。当初は夜9時までの夜間保育を併せて行ったり、小中学生を対象に書道や英語の指導をおこなったりと地域子育て家庭支援及び文化センター的役割を担っていました。S44保育園に変更しました。羽村市最初の社会福祉法人の私立保育園です。

玉水保育園の設置・目的

- ・児童福祉法に基づき保育を要する子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図ると共に、子どもの最善の利益を中心に据えその福祉を積極的に増進する。
- ・家庭との緊密な連携のもとに子どもの状況や発達過程を踏まえて養護と教育を一体的に行い、家庭、地域との連携を図りながら家庭支援・子育て支援を行う。



玉水保育園の行動規範

- 私達は子どもの最善の利益を中心に考えます。
- 私達はより良い信頼関係、人間関係を築くため、日常のコミュニケーションを大切にし、笑顔であいさつを実行します。
- 私達はやさしさと相手を思いやる気持ちを失わず相手の心に寄り添って接します。
- 私達は安全で清潔な環境づくりを徹底します。
- 私達は常に向上心を持ち続け、困難を克服し、自己研鑽に励みます。
- 私達は福祉、保育に携わる者として奉仕の精神を以って社会に貢献します。



方針

永年蓄積してきたノウハウを生かし、地域交流異年齢、世代間交流、自然体験活動、食育など多彩なプログラムを活用して、子育ての安心感人への思いやり、豊かな感性、たくましい心と体食べる楽しみを育成する。

年齢別保育目標



保育所保育課程を踏まえ、子ども達の状況を確認めながら、
具体的な保育を設定していきます。

0歳児 みどり組

- ◎ 一人ひとりにあわせた生活リズムを作る。
 - ◎ 保育士と十分に関わって信頼感の基礎を育む。
 - ◎ 十分に体を動かしのびのびと運動する。
- ・産休明けのお子さんから、一人ひとりの成長に合わせ生活します。
・第2の家庭として、お子さんが安心して個性が伸ばせるように心のこもった保育をします。



1歳児 しろ組

- ◎ 色々な遊びや、生活経験の中で身体発達や感覚の機能を伸ばす。
 - ◎ 十分に保育士やともだちとかかわりを持つ。
- ・一人ひとりが、発達に合わせ、十分に身体を動かして遊べるような環境を整えます。
・保育士が優しく見守る中で、友達と一緒に遊ぶ楽しさを知らせます。



2歳児 あか組

- ◎ 保育士や友達との模倣遊びを通してかかわりを深める。
- ◎ 情緒の安定をはかり、豊かな個性の発達と思いやりの心の基礎を育てる。

いやだ・いやだ・が始まる時期ですが、自我の芽生えを受け入れ、保育士との人間関係をベースに友達との関わりを広げていけるように見守ります。模倣遊びや、全身を使った遊び、指先を使った感覚遊びを沢山します。

3歳以上児

- ◎ 一人ひとりが生き生きとして活動するため、個人の人格を認め合い、友達同士協力することの楽しさや、喜びを感じられるようにする
- ◎ 明るくなごやかな雰囲気を保つ努力をしながら広く思いやる心を育てる

3歳児 きいろ組

なんでも自分でやりたいという気持ちと、まだ上手に出来ないところがありますが、一つずつ自分で出来るように、保育士と一緒に手伝いながら見守ります。

友達とのかかわりを広げ、皆で遊ぶことを楽しめるよう環境を作ります。

4歳児 もも組

生活のルールを知り、友達と一緒に生活する楽しさや、やり遂げることの満足感を知らせていきます。

5歳児 ふじ組

園の生活を楽しみながら、いろいろな人と関わりをもち、友達や家族に思いやりの気持ちを持てるような成長を見守ります。

保育園生活で身に付けた経験を、一人ひとりが自分の個性や自信に繋げられるように見守りながら就学につなげます。





楽しい食べる体験

夏野菜を植えました。野菜を育てたり世話をするのは年長組（ふじ）の仕事です。草引きをしたり、収穫をするのもふじ組の仕事です。



田植え

発砲スチロールのミニ水田で
田植えをおこないました



みんなで食べる給食大好き！
友達とおしゃべりしながら
楽しく食べています。

ふじ組清里わんぱくキャンプ

年長組の7月、1泊2日で宿泊保育を行います。

小さいときからのあこがれのお泊り保育。毎年、お父さん、お母さんに見送られ、元気いっぱい出発します。



国蝶「おおむらさき」を見ました。



キャンドルファイヤー



ハイキング、頑張りました！



ソフトクリーム
おいしい！

清里の感動を
絵に描いて、現
地から、お父さ
んやお母さん
に送ります。





あるこう！

歩くことは丈夫な体作りの第一歩。小さいときから、近隣の恵まれた自然の中を、元気いっぱい歩いています。



こんな道もこんなところも、
みんなで一緒に歩きます。



みどりさん（0歳児）のお散歩は宝探し。



多摩川は子供たちの大切な場所



さまざまな人との交流



春の親子遠足では体育の先生と親子でレクリエーションを楽しみます。親子でスキンシップを深めています。

春の親子遠足

野鳥に詳しい理事さんから野鳥のお話を聞かせていただきます。



特別養護老人ホーム草花苑・羽村園のおじちゃんおばあちゃんと交流を図っています。

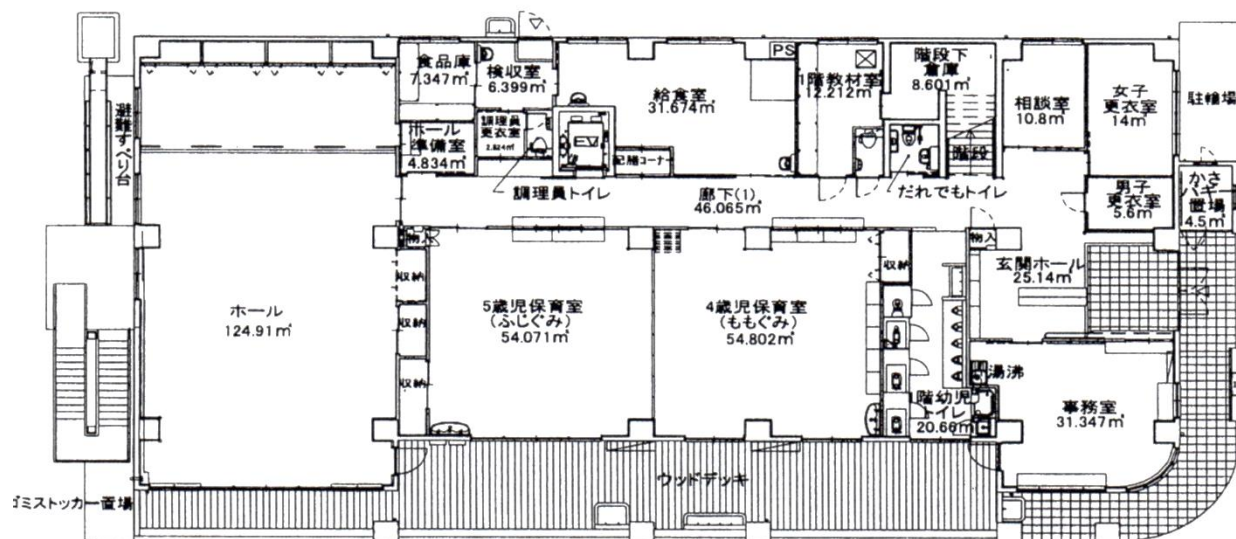
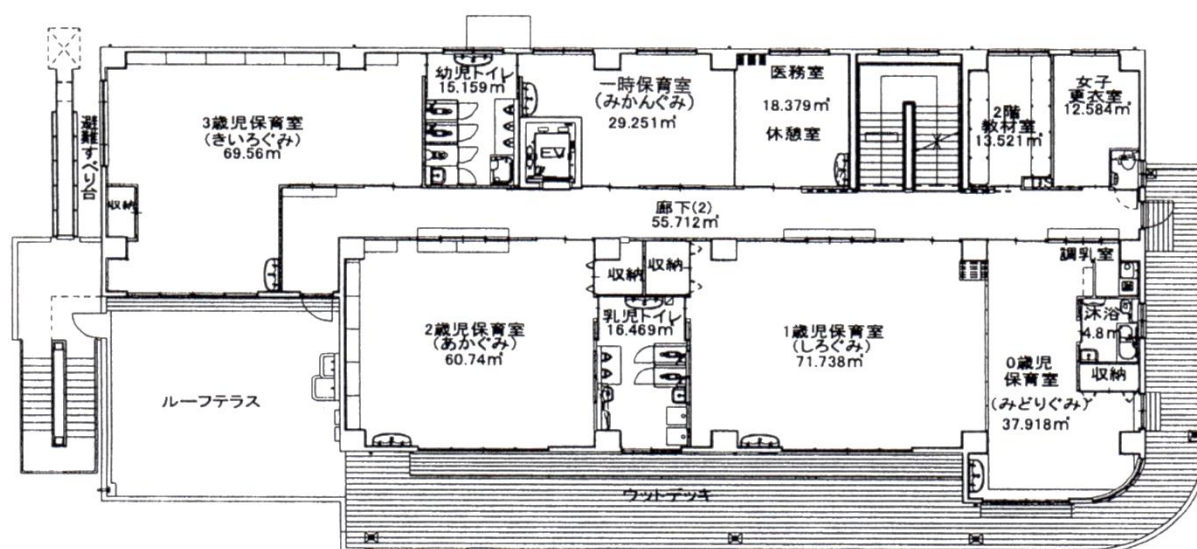
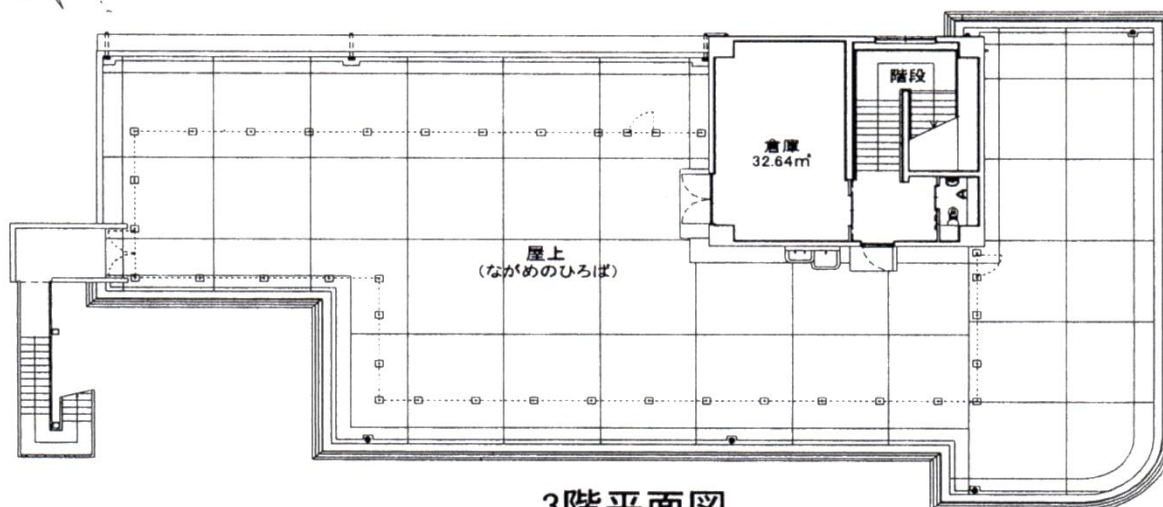


納涼大会の模擬店は、OB、顧問のおじちゃんや卒園生のお兄さん、お姉さんなどのお手伝いでとても賑やかです。



年長組のわんぱくキャンプは毎年、顧問のおじちゃん方が自然活動の指導、引率に同行して下さいます。

社会福祉法人 玉水学園 玉水保育園 平面図 1～3階



主な年間活動

4月	入園式 桜の下にんばおどり 手型・足型取り 大賀はす植え付け	
5月	春の親子レクリエーション 健康診断 ハイキング（年長） 消防署見学 羽村第2中学校職場体験受け入れ 保育給食参加（年長） 給食試食（年長） 視力検査（年長・年中） 祖父母交流小運動会（おじいちゃん、おばあちゃんと）	
6月	個人面談(全家庭) 歯科検診 草花苑・羽村園訪問 田植え 乳児懇談会 公開体育指導（年中・年少）	
7月	七夕 地域交流納涼大会 玉水わんぱくキャンプ（年長宿泊保育） プール開き 羽村夏まつり参加(年長・年中)	
8月	夏季異年齢交流保育 象鼻杯 お買い物ごっこ	
9月	開園記念日 お月見 プール納め 総合防災訓練	
10月	世代間地域ファミリーふれあい大運動会 健康診断 芋掘り遠足 芋煮会 えびす講 異年齢交流保育 手型・足型取り 稲の収穫 秋のバス遠足	
11月	秋のハイキング(年長) 羽村第1・3中学校職場体験受け入れ おにぎり作り（年長） はむら保育展 ドラム缶ピザ 玉ちゃん楽しくトライ公開 視力検査（年長・年中） 防災移動訓練	
12月	人形劇上演 大掃除 餅つき大会 保育給食参加（年中・年少）	
1月	鏡開き お正月遊び 七草 たこあげ えびす講 お楽しみ発表会	
2月	節分豆まき 初午遊び 個人面談（希望者） 年長サッカー親睦交流試合 （羽村 福生 あきる野 瑞穂 立川 武蔵村山 八王子）	
3月	ひな祭り お別れ進級遠足 お別れ会 お別れバイキング 新入児面接・健康診断 卒園式 進級体験 出会い保育	
毎週	体育指導（幼児） 玉ちゃん楽しくトライ（年長・年中）	
毎月	全園集会 交通安全指導（10日） 避難消火訓練 身体測定 乳児健診 布団乾燥 異年齢交流保育（幼児） 誕生会 赤ちゃんひろば 玉水トコトコひろば	
随時	異年齢交流保育 クッキング活動 東小学校公開など行事へ参加	
春・秋	玉ちゃんウォーク（在園児家族・卒園児家族を対象としたOB主催のハイキング） 野外給食 マスのつかみ取り（玉ちゃんクラブ主催）	

一日の流れ

0 歳児	1・2 歳児	3 歳以上児
7:00	早朝保育	早朝合同保育
8:00		
9:00 あそび 沐浴(6~9 月)	コーナー遊び	コーナー遊び
9:30	朝の体操 おやつ	朝の体操 朝のあつまり
10:00 離乳食 ミルク	活動 (遊び・制作・園外)	活動 (遊び・制作・園外)
11:00 午睡	給食	
12:00 起床	午睡	給食 午睡
14:00 離乳食 ミルク		
15:00 あそび 午睡	午後の体操 おやつ テラス・室内遊び	午後の体操 おやつ 帰りのあつまり
16:00		外遊び
16:30	夕方合同保育	夕方合同保育

18:01 延長保育 (補食・ミルク)

19:00



毎日の決まりごと

登・降園について

お子さんと手をつないでください。

駐車場から保育園までの道程、短いようですが、車や自転車が通り、お子様の一人歩きは大変危険です。必ず、手をつないで歩いていらしてください。

外部侵入者に対する防犯のため、門は施錠しております。送り迎えの際は暗証番号により解錠してお入りください。また、引き取り後の事故防止と駐車場の回転をよくするため送迎の際は速やかなお引き取りをお願いいたします。

登・降園は家族（成人）の送迎を原則としています。誘拐などの事故防止のため家族以外の方が送迎の時は保護者から連絡をして下さい。必ず氏名を確認させていただきます。

保護者からの連絡が無い場合はお知り合いの方や、お仕事先の方がおみえになっても引き渡しは致しかねます。

ファミリーサポート等の利用のため、一定期間送迎を依頼される場合は担当の方を事前に保育園に紹介してください。

送迎は必ず保育室入り口までお願いいたします。



遅れる場合・お休みされる場合

9時15分以降の登園となる場合、下記の理由により出欠人数を把握しなければなりません。病気や都合によりお休みを予定された場合も必ず連絡を下さい。

給食の人数 9時15分までに決めます。
散歩・園外に行く場合、9時30分出発します

行事などで、登園時間が早まる場合は前もって、お知らせします。

車送迎の方は「駐車場使用申し込み書」が必要です

送迎に使う車を全て記入して提出をお願いいたします。

保育園斜め前、「玉水駐車場」のほか、禅林寺山門前の道路を挟んで反対側の禅林寺駐車場と森田駐車場をご厚意で استفادهさせていただきます。

禅林寺駐車場は法事・お通夜・告別式の場合は使用できません。あらかじめ分かっている場合はお知らせいたしますが、急な場合もあるということをご了承下さい。一斉メールで配信します。その場合は禅林寺駐車場前にて係りの者が誘導いたします。

玉水駐車場は小さいお子様のいるご家庭を優先させていただいております

(みどり(0歳児)～あか(2歳児) また園児以外に赤ちゃんがいらっしゃるご家庭、妊婦)

そのほかのご家庭は、禅林寺駐車場・森田駐車場にお願いします。

路上、近隣の私有地への駐車は厳禁です。また通勤・通学の方々に迷惑をかけないように注意してください。

駐車場では盗難防止のためバック・貴重品を置いたままにしないようお願いします。ロックも忘れずをお願いします。

園行事・保育参加等の場合は駐車場の使用はできません。出来るだけ、徒歩や自転車をお願いします。

個人面談の場合は禅林寺さんに許可をいただいています。担任に申し出て、駐車カードを受け取り、車のフロントガラスに見えるようにおいて下さい。

車送迎のご家庭は必ずチャイルドシートをご使用下さい。

平成12年より6歳未満の幼児を乗車させて自動車の運転をする場合はチャイルドシートの装着が法律により義務付けられております。お子さんの安全のため必ず装着して下さいます様をお願いします。

自転車送迎の方へ

自転車は門の外に邪魔にならないように停めてください。自転車にお子さんを乗せる場合は必ずヘルメットを着用して下さい。



人とのかかわり、よい人間関係を育てるために

地域に根ざした保育・地域で育つ子ども達

地域の人と接し、社会生活をする上での基本的なマナーやルールを身につけ社会性を育む努力をしています。

地域に古くから伝わるはやし、にんば踊りの伝承活動を職員、年長、年中組が地域の方々に指導をして頂き、練習を行っています（はむら夏まつりに毎年、にんば踊りで参加しています）園内で行う伝承行事では獅子舞、狐の舞を職員が踊り、身近に接する機会を作っています。

納涼大会では園内を開放し、地域の方々と交流や伝承活動を保護者だけでなく、ご近所の方々にも見ていただいています。



世代間交流

核家族、少子化で兄弟、姉妹、祖父母との生活が少ない現在、その経験を少しでも味わい、人との接し方を学び、人間関係を広げ、思いやり、いたわりの心が育つように心がけています。

平成16年度より祖父母の会も発足し、日頃の感謝の気持ちを伝えたり、「小運動会」「ふれあい運動会」「お楽しみ会」などの3世代交流を楽しんでいます。

玉水保育園の父母OBの会「玉ちゃんクラブ」が主催する春と秋の「玉ちゃんウォーク」では、親子でハイキングを楽しみながら自然観察や親子の触れ合いを深めています。

また、夏には「マスのつかみ取り」の計画もあり、ご家族揃って参加し楽しめます。

近隣の老人施設やデイケアセンターのおじいちゃん、おばあちゃんと交流し、関わりを深めていきます。

異年齢の交流

日常的に異年齢のクラスと交流を持ち、散歩等でかかわりを持ち、縦の年齢の友達と生活を共にします。更に3歳児から5歳児までで異年齢のグループを作り、異年齢交流を深めています。

全クラスが参加するお買い物ごっこは年長組がお店屋さんや、レストランの店員になります。商品はみんなで計画して作ったものや、手作りのクッキーです。大きい子と小さい子が一緒に楽しめる行事です。

運動会、納涼大会には卒園児、その他の小学生も参加しています。

納涼大会には卒園した小中学生がボランティアで模擬店の手伝いをしています。



生きる力を育てるために

こんな保育活動をしています

玉水保育園は川山を目前にした豊かな自然環境と、玉川上水や多摩川と永い歴史に育まれた人情豊かな地域の人々に恵まれた環境にあります。玉水の活動の中には、この地域にあってこそ出来るさまざまな活動があります。

生きる力を育てるために自然の利を生かした 自然の中の体験保育・自然とのふれあい保育

体験を通して自然に感動する豊かな心や、創造力、チャレンジ精神を育てるため、自然の利を生かして野外活動を多く取り入れています。

日常的に多摩川や羽村草花丘陵(通称向う山)を庭のようにして遊び、歩いています。

年長児では、春・秋、奥多摩方面へのハイキングや平成2年より清里での合宿「わんぱくキャンプ」を行っています。



園庭では田植えから稲を育て、収穫、脱穀、精米、食べるまでの体験を年長組を中心に行っています。

園舎裏の竹藪で竹の成長を記録したり、その竹を七夕飾りに使ったり、竹に関する活動をしています。



大賀ハスを栽培し、花の観賞、葉っぱと茎を使って象鼻杯や茎を使っのシャボン玉遊び、最後はハスの根を掘り上げ、キンピラにして食べるなど自然物を使って見る、造る、遊ぶ、食べる体験をしています。

丈夫な体を作ろう！



体育専門講師による週 1 回の体育指導 (3 歳以上児)



幼児期に適した運動内容を十分に考えた体育カリキュラムをより楽しみながら敏捷性、自主性、協調性、チャレンジ精神を身につけます。

マット・とび箱・サッカー・縄跳び・自転車のり 等小学校に入る前に経験します。

恵まれた自然の中を小さいときから歩きます (しっかり歩く、たくさん歩く)

0 歳から歩くことを基本とした体作りは、6 歳では奥多摩の山々を軽やかに歩けるようになり、小学校に向けての基礎体力を十分に備えたたくましさを身につけることができます。目的地で遊ぶ場合と、自然を楽しみながら歩くことが目的な場合では道の選び方、歩き方が違います。天気や目的に沿ったお散歩を計画し、園外保育のマニュアルに基づき、常に安全を心がけた園外保育を実施しています。

乳児期から、お散歩は多摩川周辺や、草花丘陵の恵まれた自然環境をたくさん利用します。恵まれた自然環境の中、子ども達は季節の移り変わりを体で感じる事が出来ます。



土踏まずをしっかりつくろう！

3 歳児から園内で上履きとしてい草ぞうりを履いています



S63 年より、羽村市内では最初に“い草草履”を導入しました。

はだし保育実践中、はだし効果があって、足の平を危険なものから保護するものはないか模索中、原田磧三教授(兵庫教育大大学院幼児健康研究科)が人間工学に基づいて開発したい草ゾウリに出会いました。※(草履を履くことで、体の重心の置き方や、足の指を使うことで脳に刺激を与え、足裏からの健康を促しています。)

以来上ばきとして、又夏祭りの参加の折などはハッピーの足元にマッチした下ばきとしても活躍しています。

在園中は 0 歳児より年 2 回、足型を取り、一人ひとりの土踏まず形成の確認をしています。卒園するときには最高の記念記録として持ち帰ります。

ふんばる力を育てるためにあえて 和式トイレを使っています 3歳児～

3歳児に進級すると、和式トイレを使用し、しゃがんで用をたすことに慣れます。腹筋や足裏を平らに置き、足で踏ん張る力が無いと、なかなか出来るようになりませんが、だんだんに慣れていきます。昔から日本人が日常的に身につけてきたふんばる力は登山をはじめ色々なスポーツに作業行動に不可欠な運動能力の基礎となります。最初は少し苦手なお子さんもありますが、男の子も女の子も、上手に使えるようになります。災害時の簡易トイレや、公園のトイレ、小学校のトイレも和式トイレのところが多く残っています。



当園では山歩きをよく行っていますが、その折のサバイバルトイレにも重要なものとなっています。

立腰椅子を使っています。

腰骨を立てることを立腰といいます。哲学者・教育学者である森信三先生が提唱された腰骨をいつも立てて、曲げないようにすることにより、自分で決めたことをやり抜く力、行動の俊敏性、やる気、集中力、持続力、心と体のバランス感覚等を育てるための実践的な方法です。

腰骨を立てることは古くから日本で 禅や武道、芸道などで経験則として実証されています。玉水保育園では日常生活の中で無理なく自然にこの感覚を育てるため

- ① 背もたれを無くし、もたれかからないようにする
- ② 腰骨を真直ぐに立てる
- ③ 自然に足の裏を床につける

ことが出来る立腰椅子を3歳児から使っています。



就学の前に経験すること

「玉ちゃんたのしくトライ」 ～生活や遊びの中にこそ学びがある～

「玉ちゃんたのしくトライ」は就学前教育という目的で年長ふじ組（準備期として年中もも組）が行なっています。最初は自分の意見を言うことばかりに夢中になり、ざわざわとすることもあります。年度末には静かに45分を真剣に課題に取り組む姿が当たり前になります。

子ども達のめざましい成長は担当の塩原先生の指導力とこのプログラムが、ただ机に座って学習を詰め込むというものではなく、日常の様々な体験をベースに、様々な事物を使って考える力を引き出すというプログラムだからこそと感じます。

子ども達は自分が家族と経験したことや保育園で遊んで身につけたことを引き出しに一杯持っています。様々な事物を使い自分の経験を引き出し、答えを出すことに集中したり、初めての経験に戸惑いながら考えることもあります。時には友達と相談し、意見を合わせ一つの答えを出さなくてはならないこともあります。

保育園生活の中で『玉ちゃんたのしくトライ』を経験した成果が色々な場面で見受けられ、職員も塩原先生の指導を通じて、遊んでこそ子どもの成長と改めて実感しております。この経験がさらに小学校の生活の中で花を開かせ、実を付けることを期待しております。





食べる経験を通じて生活経験を豊かに

給食について

乳幼児は成長が著しく食事がとても大切な時期です。また、乳幼児の食事は「何を食べたか」と同じくらい「誰と食べたか」が大切な時期です。保育士や友達と、食事のマナーを覚えながら、楽しく食事をして健やかな体に育つことを願っています

離乳食について(アレルギー考慮しています)

授乳期から一人一人のご家庭の様子を考慮していきます

(冷凍母乳も受け付けておりますのでご相談ください)

離乳食は個々の成長に応じてご家庭と相談して円滑にすすめるよう配慮しております。

アレルギーに注意をして離乳初期食の際はあらゆる食材は一口からを原則に進めております。また、アレルギーの配慮が必要なお子さんをご遠慮なくご相談ください。医師の診断に基づき対応しております。

咀嚼を考慮しに和食中心の献立です

給食は和食を中心に薄味とし、食材本来の味を大切にした献立です。

咀嚼の発達を考慮し、噛みごたえのある物をしっかり噛みくたよう促します。

安全な食材と安全な食器を使用しています

毎年消費生活センターによる食品の安全教育を受けています。

食器は陶磁器を用いています。年齢に合った重さのもの、手に合った大きさのものを使用できるよう配慮しています。

給食の時は自分のお箸を使い食べることと一緒に道具を大切にする気持ちを育てています。

給食・離乳食展示を行っています

ホームページで今日の給食を紹介しています

玉水保育園玄関前にて給食展示を行っています。

お帰りの際には、是非お子さんと一緒にご覧になってください。

給食の献立名や様々な食材についてなど親御さんとお子さんとの楽しい会話になることを願っています。

レシピの紹介もさせていただきます。給食展示ケース横と給食室前にお勧めメニューのレシピをご用意しておりますので、ご自由にお持ち帰りください。

ホームページに給食のページを開設しておりますのでご覧ください。

様々な食べる経験！

園庭でかまどを使った調理…芋煮会、すいとんづくり
もちつき、ドラム缶ピザ



自分たちが作るもの……………稲→お米→収穫→脱穀→精米→ごはん
畑でとれた野菜→給食、おやつ

クッキング……………クレープ、クッキー、ホットケーキ フルーツポンチ、パン、カレー
ライス、うどん、芋煮会の食材の下ごしらえ
おにぎり作りほか。



食べ物を大切にする(年に1度はお弁当を！！)

春のふじ組ハイキング、清里わんぱくキャンプ、秋のバス遠足(あか組～ふじ組) 秋のふじ組ハイキングの際に作っていただくおべんとうは、あえて“おにぎり”に して頂いています。目的は粗食を知ると同時に空腹で味わう食べ物のおいしさを知ってもらうことです。飽食の時代だからこそ経験してほしいのです。また「お弁当のゴミを出さない」という環境への配慮もしています。(その他、春の親子遠足、年度末の進級遠足の際はおかずのあるお弁当のご用意を お願いしています。)



食にかかわる色々な経験を通して、食のあり方を知る

-食育の実践-

給食を通して日本の伝統的な食文化を日常的に経験します。

誕生会の赤飯、七草粥、鏡開きの鏡もち入りのお汁粉、初午のいなり寿司、十五夜の月見団子、ひなあられ、恵比寿講のあかのごはん、かまどで作るさつま汁、すいとん、餅つき大会のからみ餅など、伝承行事と食べる事を同時に経験することによって深まりのある経験となっています。

日常の食事を和食中心にして、昔から食卓で伝承されている食事を楽しく食べています。(ひじき、切干大根、いもがら、高野豆腐、納豆大根、ニラ納豆等)

魚の骨をとり出す経験や、繊維のある野菜を食べる経験などをすることにより、将来自分の安全や健康管理を身に付ける事に繋がる道筋になることと思います。

農作物は自ら世話をし、収穫し食べるという経験の中で、美味しさや食べる喜びや食べ物を粗末にせず、大切にすることを身に付けるようにしています。

田植えの経験として、苗を分けていただき、園庭にミニ水田を作り、年長組が中心となり田植えをします。稲の世話と観察、収穫、脱穀、精米までを行います。年長組は収穫できたお米でご飯を炊いてもらい、自分でおにぎりを作り、園外に出かけ、皆で食べるという経験をします。このような経験から、食べるということの本来の意味、食のあり方を知っていきます



節分の鬼カレー



ひな祭りのちらし寿司



初午に食べるいなり寿司



玉水保育園の給食の方針



- ・ 玉水保育園の給食の方針 ・玉水保育園では厚労省で年齢別に決めている乳幼児のエネルギー・蛋白・脂質など1日当たりの給与目標量の45% (3歳以上児) 50% (3歳未満児)を提供しています。
- ・ 献立に変化を持たせるため、サイクルは一ヶ月とし、同じメニューが重ならないよう心がけています毎日の献立には主食・主菜・副菜・汁物・果実を揃えています。
- ・ 成長期の子ども達ですが、動物性のたんぱく質に偏らないように一週間に一回は魚を使ったメニューをいれ、豆、大豆製品も多く使うようにしています。
- ・ 現代の食事は脂肪を摂りすぎる傾向があり、子どもの頃から食生活が生活習慣病に大きな影響を与えていると言われています。玉水保育園の給食は和食を中心にしてしますので脂肪は少なめです。
- ・ 子どもの頃からの食生活が生活習慣病に大きな影響を与えていると言われています。玉水保育園の給食は、和食をこころがけています。旬の野菜や新鮮な野菜を使うことで素材の味を活かし、少ない塩分でおいしく食べてもらえるよう出汁をきかせた煮物やお浸し、酸味をきかせる和え物などで減塩をしています。又、季節ごとの旬の食材をとり入れて季節感や旬のおいしさを味わえるようにしています。



おなかの調子をくずしているお子さんへの配慮

- ・ 軟便や下痢をしているお子さんに対し、お粥や、やわらかい野菜の煮物や油分の少ない煮魚など、消化の良い食事に代替しています。代替が必要な場合は献立をご覧になり何を替えて欲しいかお伝えしていただくとより良い対応ができ、有難いとおもっております。

厚生労働省で定められている給与目標

食事摂取 基準	エネルギー kcal	たんぱく質 RDA (g)	脂質		カルシウム RDA (mg)	鉄 RDA (mg)	ビタミンA RDA (ug)	ビタミンB ₁ RDA (mg)	ビタミンB ₂ RDA (mg)	ビタミンC RDA (mg)	食物繊維 DG (g)	食塩相当量 DG (g)	カリウム AI (g)
			DG下限 (g)	DG上限 (g)									
1-2歳児 (男子)	950	20	20	30	450	4.5	400	0.50	0.60	40	6.7	3.0	0.9
1-2歳児 (女子)	900	20	20	30	400	4.5	350	0.50	0.50	40	6.3	3.0	0.9
3-5歳児 (男子)	1300	25	20	30	600	5.5	450	0.70	0.80	50	8.0	3.5	1.4
3-5歳児 (女子)	1250	25	20	30	550	5.5	500	0.70	0.80	50	8.0	3.5	1.4
6-7歳児 (男子)	1550	30	20	30	600	5.5	400	0.80	0.90	60	10.0	4.5	1.8
6-7歳児 (女子)	1450	30	20	30	550	5.5	400	0.80	0.90	60	10.0	4.5	1.8

たんぱく質エネルギー比 16% 脂質エネルギー比 25%

玉水保育園における3-5歳児の給与目標

3-5歳児	574	23.0	16.0	259	2.5	213	0.32	0.36	22	3.6	1.6	0.63
-------	-----	------	------	-----	-----	-----	------	------	----	-----	-----	------

玉水保育園における1-2歳児の給与目標

1-2歳児	520	21.2	14.9	243	2.5	207	0.29	0.33	22	3.6	1.6	0.56
-------	-----	------	------	-----	-----	-----	------	------	----	-----	-----	------

豊かな心を育てるために



手作り人形劇で本物の文化を

(玉水座とよんでいます)

情操教育の一環として子ども達に大きな夢を与え、日本・世界の名作に親しんで欲しいと願いながら、昭和51年より、人形劇団プークの講師の指導を受け職員による人形劇を手がけ、人形から舞台、音楽など全て手作りで行っています。

保育園の入園式やクリスマス会のアトラクション等、地域の方々にもご覧いただいています。



五感を研ぎ澄ます経験

自然の中で自ら土に触れ、歩くという経験を基本に、1つ1つの体験を獲得してほしいと年齢別に計画をたてています。

野菜や果物を自分の手で収穫し、手ごたえを感じながら触感を知り、味を知り、季節感を知ることだけでなく、作物本来の味を美味しいと感じられるように保育の中に取り入れています。

伝統行事や文化を伝承する中で、獅子舞や狐踊りなどに幼い頃から接し、怖いという思いも含め、子ども達の豊かな感性に繋げていくよう努めています。

動植物を育てたり、世話をしながら命の大切さに気づき、動植物に対する興味の芽を育てていきます。

夏はプール、色水遊び・ボディペインティング・シャボン玉遊び・どろんこ遊びなど季節感のある遊びを計画的に取り入れています。





様々な子育て支援を地域の皆様に 玉水サークル活動

たまみず講座

育児でのお悩み、困ったこと、ご意見ご要望などご遠慮なく、いつでもお気軽に直接園へご相談ください。（家庭育児・保健・離乳食・病気・アレルギー・発達で気になることなど）看護師・保育士・栄養士が相談に応じております。**たまみず講座**として離乳食・幼児食の試食もできます。

赤ちゃんひろば・玉水トコトコひろば

未就園の地域のお子さんを対象に園を開放し、子育て中のお母様方が交流を持ったり、園の行事などにも一緒に参加して頂いています。

お食い初め お誕生会 離乳食体験

平成22年度1月の羽村私立保育園協議会による「はじめの一步」の実践から、市内在住で赤ちゃんを産まれた全てのお母さんを対象に保育園で経験できること**離乳食体験**や、**お食い初め**を保育士と一緒にいたり、**誕生祝い**などの計画をしています。保育園にお子さんを預けていないご家庭でも福祉サービスを利用し、気軽に保育園に足を運び、育児の不安を解消するお手伝いができるよう温かい雰囲気でお待ちしております。

ノーバディズパーフェクト（NP）

子育て支援の一環として、未就園のお子様をお持ちのご家庭のお母様を対象に自分自身と子育てを見つめるカナダ生まれのプログラムを実践しております。羽村市内でも行っているプログラムですが現在、羽村市内にて自園で一時保育と併せて行っているのは玉水保育園だけです。

タッチケア

（親子で行うベビーマッサージ）

日本タッチケア協会の資格を保持した職員によるタッチケアの指導です。

タッチケアは親子の絆を深め、お子さんの心身ともに健やかな発達を促します。

一時保育

市内の保育園に入園していないお子さんをお預かりします。対象児は生後6ヶ月以上です。月曜日～金曜日 8時30分～5時まで（有料）となります。

お子さんの年齢、発達に合わせた活動をしています。



お食い初めのお膳



タッチケアの様子



ノーバディズパーフェクト

病気・けが・薬について

登園の際、いつもと状態が変わっていることがありましたら、 詳しく職員にお伝えください

全身状態・・・機嫌の良否 元気 顔色 食欲 便 眼の表情

病気の症状・・・熱 咳 下痢 便秘 皮膚 嘔吐 頭痛 その他の所の痛み

解熱剤によって熱が下がったからといってすぐに登園せず、あと一日お休みをして再発を防ぐようにしましょう。

家庭で病気になった場合

病気でお休みする場合は、具体的な症状、病名をお知らせください

薬について

病気で医師にかかる場合は、必ず、保育園に通っていることをお伝えし、保育園に行ってよいかどうかご相談ください。薬を飲む時間を考慮していただきます。

事故防止のため薬のご持参は原則としてお断りしています。

慢性疾患などで、止むを得ず保育時間内に薬を飲ませなければならない方はご相談ください。（与薬願い・薬剤情報提供書・印鑑をご用意ください）

保護者の方は必ず連絡先を明確にして下さる様をお願いします。

園で具合が悪くなった場合・ケガをした場合

発熱 嘔吐 下痢 腹痛 頭痛の症状がひどくなった場合、園で様子を見ながら、集団生活が無理と思われる時は、保護者にご連絡をいたします。また園内で十分生活できる時でも、状況をご連絡することもありますのでご了承ください。

緊急に医師の手当てを必要とする場合は、保護者に連絡した上で、園で応急処置をして、園医また近くの病院で診察、治療を受けます。

保険について

園では細心の注意を払って保育をしておりますが、万が一に備え、全園児が下記の保険に加入しております。

- | | |
|-------------------|--------|
| ・園児傷害保険 | 保険会社 |
| ・園児賠償責任保険 | 保険会社 |
| ・日本スポーツ振興センター傷害保険 | 独立行政法人 |



登園禁止の伝染性の病気の場合は許可があるまで、 お休みしていただきます

全快して登園する場合には、医師の治癒証明書を提出していただく場合と医師の許可のもと、ご家庭で登園届けを書いていただく場合があります。

用紙は保育園にあります。

登園届け、治癒証明書は保育園 web サイトのトップページ下部にありますので必要な際は、プリントしてご使用ください。



安全管理

防犯カメラの設置をしています

園内では外部侵入者に備え、緊急通報システム（学校110番）を設置しています。また外部侵入に対する避難訓練も行っています。

必ず門は閉めております

登降園の際は暗証番号で解錠をお願いします。門を開けたら、必ず閉めて頂くようご協力下さい。お迎えにご家族以外の方がいらっしゃる場合は必ずお知らせ下さい。

ベビーシッター、またはファミリーサポート等ご利用の際は必ず保育園にお迎えに見える方をご紹介ください。

通用門は防犯上常時施錠してあります。時間帯によりインターフォンをご使用いただきますので、面接の際にお渡しした別紙資料をご確認ください。

敷地内に侵入された場合

警察に直通の緊急通報装置（1階、2階）を押し、速やかに通報します。

何よりも子どもの人命を重視し、速やかに避難し安全を確保します。

園舎内に侵入された場合

警察に直通の通報装置（1階、2階）を押し、速やかに通報します。

園内放送により外部侵入があった事を周知します。

幼児・乳児は1箇所にとまり、安全の確保を図ります。

竹刀・木刀など日常的に用意してあるものや消火器・催涙スプレーにより臨機応変に対応します。

警察に通報した後は子どもを動揺させないように配慮しながら警察の到着を待ちます。

非常災害

園舎内では、大規模地震に備えて全ての備品に転倒・転落防止の処置を行っています。（黄色いシールがはってあります）また扉がある棚は開かないよう工夫がされています。

またガラスや鏡は飛散防止のシートが貼ってあります。蛍光管も飛散防止用を使用しています。

災害（火災・地震）に対応した避難消火訓練も毎月1回実施しております。

救急処置

事故に適切に対応できるようにAED（自動体外式除細動器）を備え、使用の訓練を受けております。



AED 自動体外除細動器 玄関に設置しています



学校 110番

警察に直通の通報装置

1階事務所と2階に設置してあります



防犯カメラ

モニターは事務所にあります



避難用ロープ

使用して第2避難所へ



避難路と避難スロープ

2階からの避難路です





防災に備えて

玉水保育園災害時ガイドラインの作成と配布

保護者の方々にも保育園の防災に対する取り組みを知っていただき、訓練に協力していただく目的で、年に一度「玉水防災ガイドライン」を作成し配布しています。

総合防災訓練の実施 ー首都直下型地震に備えてー

年1回、午前10時に地震が発生し、東京のライフラインがストップしたことを想定し、一斉メール、伝言ダイヤルの体験を実施します。

炊き出し訓練、防災引取り引渡し訓練、防災備蓄袋の中身をおやつとした1日がかりの大規模な訓練を実施しています。

様々な自然災害を想定し、ライフラインストップに備えて

一斉メール配信

日常使っている一斉メールの配信を災害の第一報として発信します。

既読した場合、開封を知らせるアドレス（メール下部にあります）にアクセスして終了して下さい。



伝言ダイヤルの利用

震度6弱以上の地震が起きた場合NTT災害伝言ダイヤルを利用します。

ダイヤル171→2→0425542003

お子さんの安全の確認が出来ましたら、職場から保育園へのお迎えは職場の指示に従い、危険の無いようにお願いします。原則は玉水保育園園舎にとどまっています。

耐震の園舎を活かし、災害時は園児一人ひとりの健康とストレスに考慮し、自宅に帰れるまでの生活の負担が少ない様に最善を尽くし、園舎の中でお預かりします。



お迎えは緊急連絡カードに氏名が記載がある方のみ

災害時は両親・年度末に提出していただいている緊急連絡票に氏名が記載された人以外の方がお迎えにいらしてもお子さんの引渡しは行いません。

日常から災害を心がけた生活を行なっています。



防災備蓄袋「防サイくん」の導入（ご家庭で中身を）

防災持ち出し袋を個々に準備します。中身はご家庭で食糧や水分、おやつを入れて頂いています。

お子さんの好きなものほっとするものを準備して頂くことで不安な時間を少しでも安心して過ごすことが出来るように考えています。3ヶ月毎に持ち帰ります。賞味期限などの確認をお願いしています。

排泄はこだわらず

災害時は簡易トイレなどの使用が余儀なくされます。災害時を見越した日常の園生活での和式トイレの経験が生かされると思います。

水筒の使用

5月～10月の水分を多く取る期間は毎日水筒を持ってきていただきます。日常生活で使いながら災害に備えます。（3・4・5歳児）

午睡は洋服で

午睡時に災害が起きた場合速やかに外に避難できるように洋服で午睡をしています。

避難路マップの作成

市内のハザードマップを見て危険区域を確認し、周知しています。

散歩に使う道、避難路の危険度をチェックして、園外保育中の災害訓練も行い、災害に備えています。

園内での避難生活に備えて3日分の食料と水を備蓄

持ち出しがしやすいように園舎外4連倉庫を食料備蓄庫としております。

かまどを使用した炊き出しを日常保育でも

職員は行事の一環でも子ども共々、園庭で薪を使った調理を、様々な場所で食べられるように経験をしています。

災害後は一日も早く保育を再開

保育施設再開は被災地全体の復興の最前線です。地域再建や保護者の就労の為一日も早く日常の生活を取り戻せることを目指し、保育の再開を優先します。近隣の乳児、小さなお子さんの支援を積極的に行っていきます。



延長保育・登校前、放課後保育

延長保育

保護者の勤務の時間に合わせて延長保育を実施しています。お電話で受け付けておりますが、必要のある方は申請用紙を提出してください。

標準時間認定保育

0・1歳	1000円／1時間	4000円／1ヶ月
2歳以上	800円／1時間	3500円／1ヶ月

(市内保育園共通金額)

短時間認定保育

0・1歳	300円／1回	1500円／1ヶ月
2歳以上	200円／1回	1000円／1ヶ月

お迎えが6時を過ぎた場合は標準認定保育の延長保育となります。

登校前・放課後児童を受け入れます

玉水保育園ではこどもたちと保護者の皆様のお役にたてるよう、登校前及び放課後保育を実施しています。必要な方はお申し出下さい。

対象児	在園児の兄弟または当園の卒園児（小学校1～3年生）
時 間	月曜日～土曜日（当保育園の保育実施日に限る）
登校前	午前7時～登校時間
放課後	午後5時30分以降～午後7時(延長保育時間終了時)
内 容	原則として、保育園児と一緒に遊んだり、生活する。
利用料	500円／1回 2000円／1ヶ月 (月の終わりに集金袋を渡します。)



申し込み 所定の申し込み用紙のご提出をお願いします。
利用する日の前日または午前中に電話・FAX・口頭で連絡して下さい。

その他 学童保育の実施ではありませんのでご注意ください。学童保育で対応できる場合は優先させていただきます。

お預かり出来ない場合

- ・ 病気やけがの時、または特別な対応が必要なとき。
- ・ 学童保育が中止になった場合。(送迎時に危険があると予想される場合)
- ・ その他、保育園の事情による場合。(納涼大会等)

苦情解決制度

苦情解決制度について

平成１２年、厚生労働省から苦情解決の指針が出されました。利用される方々の権利を擁護すると共に、福祉サービスを適切に利用することが出来るように支援すること、苦情を密室化せず、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円満な解決と信頼と適性を保つことを目的としています。また、苦情解決委員は第三者に委嘱しておりますのでお気軽にご相談ください。

苦情解決の組織

苦情解決責任者 園長 小山玉恵 042 (554) 2003 (保育園)
(555) 9407 (自宅)

園内受付担当 佐々木哲子 042 (554) 2003

第三者委員 山本裕夫氏 090-7713-9069
メールアドレス hiro3-yam@docomo.ne.jp

富山哲也氏 042 (555) 7984

日常の軽微なご要望、ご意見、質問その他につきましては従来通り担任や園へ、なんなりとご遠慮なくお申し出下されば、出来る限りの善処をさせていただきますが、「なんとなく言いにくいわ・・・」等ご心配がありましたら、お気軽に第三者委員にご相談ください。

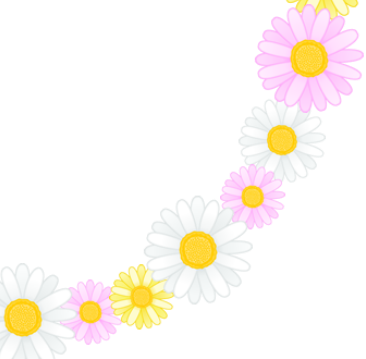
規則に従った適切な手順に沿って検討し、改善を講じ解決させていただきます。尚、お申し出の方の人権を侵害しないよう秘密は厳守致しますので、ご心配なくお申し出下さるようお願い申し上げます。

なお、言いにくいようなご意見・ご要望がありましたら、
ご意見箱を玄関に設置しています。お気軽にご利用下さい。

個人情報保護について

保護者の皆様からいただきました個人情報につきましては、緊急連絡などの目的以外で使用することはありません。育児相談も随時受けておりますが、保護者の皆様のプライバシーは厳守いたします。





個人情報保護方針

基本理念

玉水保育園(以下「当園」という。)では「個人情報保護法第3条を踏まえ、法人の定める個人情報保護規定に則って個人情報を取り扱う全ての職員が個人情報重要性を十分に認識し、その適切な取り扱いを図ります。

個人情報の利用目的

- 1 園児の入園に関する業務
- 2 保護者との連絡に関する業務
- 3 園児の保育に関する業務
- 4 園児の健康状態把握に関する業務
- 5 園児の就学に関する業務

個人情報の種類

児童表・家庭調査書・健康診断票・緊急連絡票 経過記録・保育所児童保育要録

個人情報の管理

当園は個人情報の安全管理の為、必要かつ適切な措置を講じます。利用目的を消失した個人情報に関しては速やかに消去するものとします。

個人情報の開示

当園では保護者がその子どもの個人情報の開示要求がある場合には法令に従って速やかに対応します。ただし開示には本人(保護者)に限り、請求書が必要となります。

個人情報開示の範囲

当園の業務の適正に著しい支障を及ぼす恐れがある場合は非公開とします。

個人情報の保護体制の継続的改善

当園は職場研修を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することにより最良の状態を維持します。